

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）  
第七条の二第一項の規定により奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第二次）を  
定めました。

なお、この計画書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局奈良公園室にお  
いて縦覧に供します。

令和四年三月二十九日

奈良県知事 荒井正吾